

豊橋市住宅困窮度判定基準表

別表

大区分	中区分	小区分（困窮項目）	ポイント付加に必要な証明書類等	ポイント	付加ポイント	大区分計		
1. 住宅確保において特に配慮を必要とする世帯	老人世帯 (単身含む)	(1) 申込者が60歳以上であり、同居者がいる場合、同居者のすべてが配偶者(事実婚含む)又は18歳未満又は56歳以上の世帯	<input type="checkbox"/> 住民票(市内在住の場合不要) <input type="checkbox"/> マイナンバー通知カード 又はマイナンバーカード	20				
	障害者等世帯 (単身含む)	(2) 身体障害者手帳の交付を受けており、障害の程度が1級から4級の者がいる世帯	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳	※1	20			
		(3) 精神障害者保健福祉手帳(1級～3級)の交付を受けている者がいる世帯	<input type="checkbox"/> 精神障害者手帳					
		(4) 療育手帳の交付を受けている者がいる世帯	<input type="checkbox"/> 療育手帳					
		(5) 難病患者の認定を受け、市の障害福祉サービス等を受給している者がいる世帯	<input type="checkbox"/> 受給決定通知等					
		(6) 戦傷病者手帳の交付を受けており、障害の程度が規程の区分に該当する者がいる世帯	<input type="checkbox"/> 戦傷病者手帳					
		(7) 原子爆弾被爆者で厚生労働大臣の認定を受けている者がいる世帯	<input type="checkbox"/> 被爆者手帳					
		(8) ハンセン病療養所入所者等がいる世帯	<input type="checkbox"/> 入所証明書(国立ハンセン病療養所等の長又は厚生労働省健康局疾病対策課長が証明したもの)					
		(9) 要介護4又は5の者がいる世帯	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 要介護認定・要支援認定等結果通知書					
		(10) 要介護2又は3の者がいる世帯						5
		(11) 要支援2又は要介護1の者がいる世帯						3
		(12) 要支援1の者がいる世帯						1
		ひとり親世帯	(13) 母子世帯又は父子世帯(20歳未満の者がいる世帯)					<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 母子父子家庭等医療費受給者証 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 外国籍の方は独身証明
	多子・子育て世帯	(14) 現に18歳未満の扶養家族が3人以上いる世帯	<input type="checkbox"/> 住民票(市内在住の場合不要) <input type="checkbox"/> マイナンバー通知カード 又はマイナンバーカード	25				
		(15) 現に18歳未満の扶養家族が1～2人いる世帯(ひとり親世帯に該当する場合を除く)		20				
	大家族世帯	(16) 入居人員が5人以上である世帯(多子・子育て世帯を除く)	<input type="checkbox"/> 住民票(市内在住の場合不要) <input type="checkbox"/> マイナンバー通知カード 又はマイナンバーカード	20				
	その他	(17) DV被害者等世帯	<input type="checkbox"/> 配偶者暴力相談支援センター又は婦人保護施設が発行する証明書(保護が終了した日から5年を経過していないこと) <input type="checkbox"/> 保護命令決定書(効力を生じた日から起算して5年を経過していないもの) <input type="checkbox"/> 福祉事業者からの申立書	※1	20			
		(18) 犯罪被害により従前の住居に居住することが困難となった世帯	<input type="checkbox"/> 被害届の内容に準じた申告書 <input type="checkbox"/> 警察当局に事件の処理状況を確認することについての同意書(必要に応じて) <input type="checkbox"/> 従前の住居に居住することが困難となった事由のわかるもの(勤労者の死亡の事実のわかるもの、交通事故証明書、休業証明書、医師の診断書、給与明細等)					
		(19) 海外からの引き揚げ者、引き揚げから5年未満の者がいる世帯	<input type="checkbox"/> 厚生労働省の発行する引揚証明書					
		(20) 中国残留邦人等世帯	<input type="checkbox"/> 支援給付等開始決定通知書					

大区分	中区分	小区分（困窮項目）	ポイント付加に必要な証明書類等	ポイント	付加ポイント	大区分計
2. 住宅以外の建物若しくは場所に居住し、又は保安上危険若しくは衛生上有害な状態にある住宅に居住している者	住宅以外の建物若しくは場所に居住 保安上危険若しくは衛生上有害な状態	(1) 施設、病院等住宅以外に1年以上居住している者	<input type="checkbox"/> 現在の住居等の状況申立書 (現地確認必要)	27 } ※1 1		
		(2) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されている住宅に居住している者	<input type="checkbox"/> 土砂災害ハザードマップ 河川課HPより確認可能			
		(3) 過去5年以内に床上浸水があった住宅に居住している者	<input type="checkbox"/> 大家又は管理会社が発行する申立書			
3. 正当な理由による立退きの要求を受け、適当な立退き先がないため困窮している者（自己の責めに帰すべき事由に基づく場合を除く。）	正当な理由による立退きの要求を受け、適当な立退き先がないため困窮している者	(1) 正当な理由により立ち退きを求められている者	<input type="checkbox"/> 大家又は管理会社が発行する申立書等	25		
4. 住宅の規模、設備又は間取りと世帯構成との関係から衛生上又は風教上不適当な居住状態にある者	規模	(1) 居住面積比率※2が80%未満の住宅に居住している者	<input type="checkbox"/> 賃貸借契約書 <input type="checkbox"/> 重要事項説明書 <input type="checkbox"/> 家屋の登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他（ ）	5		
		(2) 居住面積比率※2が80%以上～90%未満の住宅に居住している者		3		
		(3) 居住面積比率※2が90%以上～100%未満の住宅に居住している者		1		
	設備①	(4) 設備等が不備で、トイレ、台所、風呂のいずれかがない住宅に居住している者	<input type="checkbox"/> 賃貸借契約書 <input type="checkbox"/> 重要事項説明書 <input type="checkbox"/> 大家又は管理会社が発行する申立書 <input type="checkbox"/> その他（ ）	5		
		(5) 設備等が不備で、親族※3以外の世帯とトイレ、台所、風呂のいずれかを共用している住宅に居住している者（(4)に該当する場合を除く）		3		
	設備②	(6) 設備等が不備で、身体障害者、長期病床患者、老人等がいて生活上支障をきたしている者	<input type="checkbox"/> 賃貸借契約書 <input type="checkbox"/> 重要事項説明書 <input type="checkbox"/> 医師の診断書	1		
	間取りと世帯構成	(7) 長期病床者がいるが、住宅が狭小のため長期病床者専用の寝室がない世帯		1		
5. 住宅がないために勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている者又は収入に比して著しく過大な家賃の支払を余儀なくされている者	勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている者	(1) 市外在住の申込者で、自宅から勤務先まで30km以上離れている者	<input type="checkbox"/> 住民票及び在勤証明書	1		
		(2) 認定月額に対する家賃の割合が100%以上又は認定月額が0の者		7		
	収入に比して著しく過大な家賃の支払を余儀なくされている者	(3) 認定月額に対する家賃の割合が80%～100%未満	<input type="checkbox"/> 賃貸借契約書 <input type="checkbox"/> 重要事項説明書 <input type="checkbox"/> 源泉徴収票 <input type="checkbox"/> 確定申告書 <input type="checkbox"/> その他（ ）	5		
		(4) 認定月額に対する家賃の割合が60%～80%未満		3		
		(5) 認定月額に対する家賃の割合が40%～60%未満		1		
6. 他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けている者又は住宅がないため親族と同居することができない者	他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けている者	(1) 1戸の住宅に親族※3以外の2世帯以上が同居している者	<input type="checkbox"/> 住民票	3		
		住宅がないため親族と同居することができない者	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本	1		

合計ポイント	
--------	--

・大区分2の小区分(1)又は大区分3に該当する場合は、大区分2～6の各項目についてポイントを付加しない。
 ・ポイントが同点の場合、大区分1、大区分2、大区分3、大区分4、大区分5、大区分6の順に得点が高い者を上位とする。
 なお、この方法によっても順位が決まらない場合は抽選により順位を決定する。

※1 このうちどれか1つしか選択できません。

※2 居住面積比率算出方法
 「(現在の住宅の面積/最低居住面積) × 100」
 最低居住面積水準(住生活基本計画)

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人
面積	25㎡	30㎡	40㎡	50㎡	57㎡	66.5㎡

※3 親族とは「6親等内の血族又は3親等以内の姻族」を言う。